昭和56年10月2日から平成21年4月1日までにご加入の医療保険、医療給付金付定期保険またはフコク健康特約

(昭和56年10月1日以前のフコク健康特約につきましては、担当のお客さまアドバイザー、弊社お客さまセンター、または最寄りの支社へご照会ください。)

手術給付金	支払事由	約款の別表に定める88項目いずれかの手術をうけたとき
	支払額	入院給付金日額×別表に定める給付倍率(10・20・40倍)

「ご注意

●美容整形上の手術、病気を直接の原因としない不妊手術は、「病気やケガの治療を直接の目的とする手術」に該当しないため、約款の別表に定める手術であっても、手術給付金の支払対象となりません。



●診断・検査(生検、腹腔鏡検査など)は、手術給付金の支払対象となりません。

《お支払いできる場合と、お支払いできない場合の代表的な事例》

部位	お支払いできる場合	お支払いできない場合
皮膚・乳房の手術	Ee3#3せ5U&Ce2 乳房切除術	E 6 うせんしゅようてきしゅつじゅつ 乳腺腫瘍摘出術
	植皮術(植皮面積25㎡以上)	**」ときしょり 創傷処理
		のふせっかいじゅつ 皮膚切開術
		デブリードマン
		ウェック besittleruse 皮膚、皮下腫瘍摘出術
筋骨の手術	こうせつかんけつできしゃしゃっ 骨折観血的手術(指を除く)	こかい ぶっ もうちゅうぶっ じょきょじゅうはっていじゅう 骨内異物(挿入物)除去術(抜釘術)
	からせっきょうかはんぜつばんせつじょじゃっ 関節鏡下半月板切除術	satalyabathikutika 骨折非観血整復術
	はね指手術	まらまた低させきのようほう 超音波骨折治療法
呼吸器・胸部の手術	肺部分切除術	compose compo
	またせいふくびくうまんこんばんしゅじゅつ 慢性副鼻腔炎根本手術	アデノイド切除術
	こうとうしゃようできしゃっじゅう 喉頭腫瘍摘出術	下甲介切除術
循環器・脾の手術	かしじょうみゃくりゅうこんばんしゅじゅつ 下肢静脈瘤根本手術	がなどうかゃくぞうさい 冠動脈造影
	ペースメーカー移植術	
	かシャント造設術	
消化器の手術	ちゅうすいせつじょじゅつ 虫垂切除術	こうも人しゅういのうようせっかいりゅう 肛門周囲膿瘍切開術
	たいまかがら 腹腔鏡下胆のう摘出術	正門ポリープ切除術
	ソケイヘルニア手術	

部位	お支払いできる場合	お支払いできない場合
尿・性器の手術	ていおうせっかいじゅつ 帝王切開術	しきゅうけいかん 子宮頸管ポリーブ切除術
	フゥラデデル。ピルッシ 流産手術(人工妊娠中絶を除く)	ぜんりつせんほりせいけんほう 前立腺針生検法
	しきゅうないようじょきよじゅう 子宮内容除去術(人工妊娠中絶を除く)	***ういんぶんべんじゅつ 吸引分娩術
	LampetAccalumo 子宮全摘術	
内分泌器・神経の手術	90.565ませらいを発 椎弓切除術	神経ブロック
	こうしょうせんできゅうじゅつ 甲状腺摘出術	ブラッドパッチ
	開頭クリッピング	
	経鼻的下垂体腫瘍摘出術	
感覚器・視器および聴器の手術	まとつけいせいじゅつ 鼓室形成術	まくせっからとう。 鼓膜切開術
	水晶体再建術	こまく 鼓膜チューブ挿入術
	近視に対するレーシック(※1.)	鉄 20+3 Lyst - 外以かっ 麦粒腫切開術
衝撃波による 体内結石破砕術	体外衝擊波結石破砕術(※1.)	
	悪性新生物根治手術(※3.)	
	悪性新生物温熱療法(※1.)	
悪性新生物の手術(※2.)	しきゅうけいぶんさいせっじょじゃっ 子宮頸部円錐切除術	
	かんどうもゃくそくせんじゃっ 肝動脈塞栓術	
	解以言語語為語言。 経尿道的膀胱腫瘍切除術	
	ラジオ波凝固療法	
ファイバースコープ	本いはまえてきだいまき けっちょう 内視鏡的大腸・結腸ポリープ切除術(※1.)	ないじまょうかせいけんほう 内視鏡下生検法
	経皮的カテーテル心筋焼灼術(※1.)	い臓カテーテル検査
または血管・バスケッ トカテーテルによる	内視鏡的消化管止血術(※1.)	ネくすいるかのうしゃくないしょうもっきほう 腹水濾過濃縮再静注法
脳·喉頭·胸·腹部臓 器手術	胸腔ドレナージ(※1.)	経カテーテル的抗がん剤導注療法
	こうあくせいじゃようかどうから じょうからく 抗悪性腫瘍剤動脈、静脈または まくくうないじゃくちゅうにっよううかこかが、 腹腔内持続注入用埋込型カテーテル設置(※1.4.)	
新生物根治放射線照射	放射線照射(50 グレイ以上)(※1.)	
	ガンマナイフ(※1.)	

- ※1. 施術の開始日から60日の間に1回の給付を限度とします。60日を過ぎて新たに施術された場合は支払対象となります。
- ※2. 悪性新生物の手術は、その内容により給付倍率が異なります。
- ※3. 悪性新生物根治手術とは、悪性新生物の原発巣に対する手術を指し、同時に原発巣および浸潤した隣接臓器を切除、摘除、摘出し、周辺リンパ節を郭清する手術をいいます。転移、再発病巣の切除、摘除、摘出する手術については、悪性新生物根治手術には該当しません。
- ※4. 成人病特約、成人病給付特約、女性医療特約、がん特約からは支払対象となりません。